

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された半期レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	35
1 【主要な設備の状況】	35
2 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
① 【株式の総数】	36
② 【発行済株式】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	41
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	41
(4) 【ライツプランの内容】	41
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	41
(6) 【大株主の状況】	41
(7) 【議決権の状況】	42
① 【発行済株式】	42
② 【自己株式等】	42
2 【株価の推移】	42
3 【役員の状況】	43
第5 【経理の状況】	44
1 【中間連結財務諸表等】	45
(1) 【中間連結財務諸表】	45
① 【中間連結貸借対照表】	45
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	47
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	49
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	51
【注記事項】	53

【セグメント情報】	81
【関連情報】	85
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	86
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	86
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	86
(2) 【その他】	88
2 【中間財務諸表等】	89
(1) 【中間財務諸表】	89
① 【中間貸借対照表】	89
② 【中間損益計算書】	91
③ 【中間株主資本等変動計算書】	92
【注記事項】	94
(2) 【その他】	103
第6 【提出会社の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
独立監査人の中間監査報告書	106
確認書	108

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【中間会計期間】	第13期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	748,636	941,248	1,198,468	1,547,693	2,020,951
連結経常利益	百万円	144,515	411,177	464,973	358,393	765,580
連結中間純利益	百万円	107,405	271,515	294,450	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	259,898	488,678
連結中間包括利益	百万円	86,185	402,111	636,391	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	809,728	658,362
連結純資産額	百万円	4,531,051	7,655,796	8,133,795	5,359,529	7,896,118
連結総資産額	百万円	96,214,936	150,008,592	155,103,219	104,051,669	149,043,219
1株当たり純資産額	円	211,497.14	380,298.68	413,465.69	254,226.60	393,262.23
1株当たり中間純利益金額	円	6,649.85	16,810.45	18,230.45	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16,091.18	30,255.76
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6,649.84	16,810.42	18,230.42	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16,091.16	30,255.72
自己資本比率	%	3.55	4.09	4.30	3.94	4.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,014,120	274,345	2,482,640	1,902,017	△325,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,454,364	4,453,036	△936,038	△1,126,706	7,344,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△161,426	△178,483	△721,257	△161,590	△160,386
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	4,333,513	16,019,762	19,160,484	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	4,702,553	18,350,815
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	18,022 〔2,146〕	35,269 〔8,560〕	34,963 〔16,998〕	20,117 〔2,202〕	34,748 〔12,328〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末少数株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。平成24年度まではみずほコーポレート銀行連結の計数を記載しており、平成25年度中間連結会計期間以降については、みずほ銀行連結の計数を記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	575,872	885,014	1,097,799	1,160,339	1,879,713
経常利益	百万円	95,053	365,052	398,143	259,695	660,234
中間純利益	百万円	90,433	259,533	265,540	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	250,846	445,228
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式	千株	16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	3,532,547	6,103,548	6,544,547	4,152,350	6,268,466
総資産額	百万円	74,166,440	149,775,888	154,789,206	83,458,896	148,409,149
預金残高	百万円	19,855,676	84,423,029	87,731,799	22,549,865	86,048,678
貸出金残高	百万円	28,440,310	64,708,374	67,685,858	31,187,804	66,836,553
有価証券残高	百万円	22,602,838	44,449,583	43,953,689	26,985,546	42,174,781
1株当たり配当 額						
普通株式	円	—	—	—	8,046	17,878
第二回第四種 優先株式		—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.76	4.07	4.22	4.97	4.22
従業員数		8,341	26,839	26,884	8,263	26,250
[外、平均臨時 従業員数]	人	[1,047]	[5,800]	[10,649]	[1,043]	[8,173]

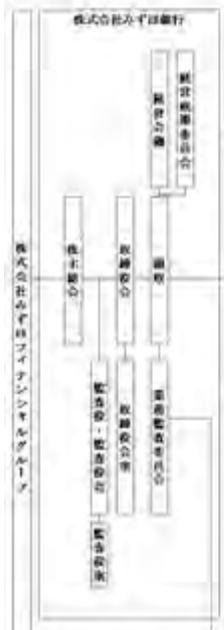
- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。第11期まではみずほコーポレート銀行の計数を記載しており、第12期中以降については、みずほ銀行の計数を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

当行の平成26年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

個人 ユニット	個人事業部	債務プロセス開発部	債権回収本部	債権回収本部 債権回収センター	投資本部 投資本部	投資本部	投資本部	【地域ユニット】
	個人マーケティング部	インクベージメント部	債権回収本部			債権回収本部	債権回収本部	
	コンサルティング投資開発部	運用商品開発部	債権回収本部	債権回収本部		債権回収本部		
	ローン開発部	証券管理部	債権回収本部	債権回収本部		債権回収本部		
コーポレート バンキング ユニット	リアルバジシング業務部	企業金融サポート部	債権回収本部	債権回収本部	【地域ユニット】	投資本部	投資本部	【地域ユニット】
大企業個人 ユニット	大企業法人業務部	ビジネス・サポート部	債権回収本部	債権回収本部				
事業法人 ユニット	事業法人業務部	債権回収本部	債権回収本部	債権回収本部	投資本部	投資本部	【地域ユニット】	
金融・公営 法人 ユニット	金融・公営法人業務部	債権回収本部	債権回収本部	債権回収本部	投資本部	投資本部	【地域ユニット】	
国際 ユニット	国際業務部	証券業務部	債権回収本部	債権回収本部	投資本部	投資本部	投資本部	【地域ユニット】
	国際法人業務部	債権回収本部	債権回収本部	債権回収本部		投資本部	投資本部	
投資銀行 ユニット	投資銀行業務部	コーポレート投資管理部	セントレージョン部	投資本部	投資本部	投資本部	投資本部	
	コーポレートファイナンス部	コーポレートファイナンス部	コーポレートファイナンス部			コーポレートファイナンス部	コーポレートファイナンス部	コーポレートファイナンス部
アドバイザリー ユニット	アドバイザリー業務部	アドバイザリー業務部	アドバイザリー業務部	投資本部	投資本部	投資本部	投資本部	
	アドバイザリー業務部	アドバイザリー業務部	アドバイザリー業務部			アドバイザリー業務部	アドバイザリー業務部	アドバイザリー業務部
アセット 管理 ユニット	アセットマネジメント業務部	アセットマネジメント業務部	アセットマネジメント業務部	投資本部	投資本部	投資本部	投資本部	
	アセットマネジメント業務部	アセットマネジメント業務部	アセットマネジメント業務部			アセットマネジメント業務部	アセットマネジメント業務部	アセットマネジメント業務部
市場 ユニット	市場業務部	市場業務部	市場業務部	投資本部	投資本部	投資本部	投資本部	
	市場業務部	市場業務部	市場業務部			市場業務部	市場業務部	市場業務部
営業 本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	
	営業本部	営業本部	営業本部			営業本部	営業本部	営業本部
営業 本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	
	営業本部	営業本部	営業本部			営業本部	営業本部	営業本部
営業 本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	
	営業本部	営業本部	営業本部			営業本部	営業本部	営業本部
営業 本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	
	営業本部	営業本部	営業本部			営業本部	営業本部	営業本部
営業 本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	
	営業本部	営業本部	営業本部			営業本部	営業本部	営業本部
営業 本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	営業本部	
	営業本部	営業本部	営業本部			営業本部	営業本部	営業本部



株式会社みずほ銀行
株式会社みずほ信託銀行
株式会社みずほFX

- 上場子会社
- みずほ信託銀行株式会社
 - みずほ信託株式会社
 - みずほ信託銀行株式会社
 - みずほ信託株式会社
 - みずほ信託銀行株式会社
 - みずほ信託株式会社
 - みずほ信託銀行株式会社
 - みずほ信託株式会社
 - みずほ信託銀行株式会社
 - みずほ信託株式会社

内閣委員会
証券委員会
監査委員会

(注) 1. 平成26年10月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

(1) 「トランザクションユニット」内に、「アジアトランザクション営業部」を設置いたしました。

(2) 「外為営業部」内の、「外為営業推進室」を廃止いたしました。

2. 平成26年11月25日付で、「リテールバンキング業務部」内の、「PB室」を「ウェルスマーケティング部」内に移管いたしました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほ銀行

その他：みずほ信用保証株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、ユーシーカード株式会社、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、瑞穂銀行（中国）有限公司、PT. Bank Mizuho Indonesia、Mizuho Bank Nederland N.V.、Mizuho Bank (USA)、Mizuho Capital Markets Corporation、株式会社オリエントコーポレーション、Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

アイビーファイナンス株式会社
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合
MH Capital Development II, Ltd.
MH Capital Partners II, L.P.
Mizuho Corporate Brasil Ltda.
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポ ールドル 3,000	投資助言業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho AsiaInfra Investment GP	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 9	金融業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho AsiaInfra Investment LP	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 平成26年10月29日にMizuho JGB Investment Holdings Inc.は、清算を結了しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年9月30日現在

	みずほ銀行	その他	合計
従業員数(人)	26,884 [10,649]	8,079 [6,349]	34,963 [16,998]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,037人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数(人)
26,884 [10,649]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員65人、嘱託及び臨時従業員10,686人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」「市場・その他」のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は20,157人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりには注視を要する状況が続きました。

米国経済は景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融緩和縮小による影響には引き続き留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善に伴い、回復テンポが高まっていくことも期待できるようになりました。

欧州経済は、回復の続く英国に加え、ユーロ圏においても輸出を起点に緩やかな回復基調で推移しました。今後緩やかな回復基調は維持される見通しですが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加えてロシア経済減速の影響にも留意する必要がでてまいりました。

アジアでは、中国経済は高成長ながら、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどもあり、景気が下振れするリスクも意識されるようになりました。アジア経済全体としては、米国向けを中心に輸出の持ち直しがみられた一方で、一部地域での政情不安などもあり、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きにつきましても、基本的には先進国の景気回復の好影響が次第に及んでいくとみられますが、一部では通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締めの金融政策がとられやすいこともあり、勢いを欠く状況が長引くことへの懸念が残りました。

日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が徐々に和らぎつつあり、一部に弱さは残るものの、基調的には緩やかな回復が続きました。先行きは、個人消費の回復には足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善を通じて持ち直していくことが期待されるようになりました。

(2) 当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は99社、持分法適用関連会社は11社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比2,572億円増加して1兆1,984億円、また、連結経常費用は同2,034億円増加して7,334億円となり、連結経常利益は同537億円増加して4,649億円、連結中間純利益は同229億円増加して2,944億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比1,205億円増加して5,222億円（国内3,574億円、海外1,689億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同327億円増加して1,633億円（国内1,211億円、海外423億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同62億円減少して302億円（国内136億円、海外165億円）、その他業務収支は同735億円増加して986億円（国内877億円、海外108億円）となりました。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比9,316億円増加して67兆8,126億円、有価証券は同1兆8,013億円増加して43兆4,636億円、現金・預け金は同7,683億円増加して20兆1,840億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比6兆599億円増加して155兆1,032億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1兆7,771億円増加して8兆7,245億円、譲渡性預金は同2兆5,165億円増加して14兆2,629億円、借入金は同9,426億円減少して6兆4,802億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比5兆8,223億円増加して14兆9,694億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,376億円増加して8兆1,337億円、1株当たり純資産額は413,465円69銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は16.02%、また単体総自己資本比率は16.14%となりました。

(4) セグメントの状況

連結業務粗利益は8,145億円で、その内訳は、当行単体7,304億円、その他840億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は3,602億円で、その内訳は、当行単体3,233億円、その他368億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により2兆4,826億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9,360億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により7,212億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、19兆1,604億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は3,574億円、役員取引等収支は1,211億円、特定取引収支は136億円、その他業務収支は877億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は1,689億円、役員取引等収支は423億円、特定取引収支は165億円、その他業務収支は108億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	242,717	158,998	△2	401,717
	当中間連結会計期間	357,470	168,960	4,137	522,293
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	345,110	226,452	45,592	525,970
	当中間連結会計期間	464,782	252,911	55,769	661,925
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	102,393	67,454	45,594	124,253
	当中間連結会計期間	107,311	83,951	51,631	139,631
役員取引等収支	前中間連結会計期間	95,541	35,171	85	130,627
	当中間連結会計期間	121,139	42,318	69	163,387
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	121,782	44,191	3,718	162,256
	当中間連結会計期間	172,198	49,480	2,255	219,423
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	26,241	9,020	3,632	31,629
	当中間連結会計期間	51,059	7,162	2,185	56,036
特定取引収支	前中間連結会計期間	28,225	8,268	—	36,493
	当中間連結会計期間	13,677	16,532	—	30,210
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	31,100	8,921	—	40,022
	当中間連結会計期間	16,387	16,532	869	32,050
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	2,874	653	—	3,528
	当中間連結会計期間	2,710	—	869	1,840
その他業務収支	前中間連結会計期間	23,018	2,048	—	25,067
	当中間連結会計期間	87,780	10,857	—	98,638
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	56,795	24,182	5,432	75,545
	当中間連結会計期間	116,498	23,549	—	140,048
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	33,776	22,134	5,432	50,478
	当中間連結会計期間	28,718	12,692	—	41,410

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は108兆369億円となり、主な内訳として、貸出金51兆7,241億円、有価証券39兆5,976億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は31兆8,773億円となりました。また、利回りは国内で0.85%、海外で1.58%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は106兆8,272億円となり、主な内訳として、預金73兆9,829億円、譲渡性預金9兆5,221億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は29兆8,097億円となりました。また、利回りは国内で0.20%、海外で0.56%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は135兆3,258億円、利息は6,619億円、利回りは0.97%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は132兆6,056億円、利息は1,396億円、利回りは0.21%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	75,886,925	345,110	0.90
	当中間連結会計期間	108,036,956	464,782	0.85
うち貸出金	前中間連結会計期間	35,899,889	197,571	1.09
	当中間連結会計期間	51,724,126	282,665	1.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	30,233,348	102,896	0.67
	当中間連結会計期間	39,597,634	128,047	0.64
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	289,127	362	0.25
	当中間連結会計期間	235,080	437	0.37
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,358	35	0.68
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,083,679	602	0.11
	当中間連結会計期間	514,433	241	0.09
うち預け金	前中間連結会計期間	6,217,852	3,683	0.11
	当中間連結会計期間	14,054,332	7,402	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	75,820,528	102,393	0.26
	当中間連結会計期間	106,827,229	107,311	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	43,040,430	14,783	0.06
	当中間連結会計期間	73,982,974	18,073	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,900,194	4,360	0.09
	当中間連結会計期間	9,522,175	4,288	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,496,254	8,326	0.19
	当中間連結会計期間	4,234,860	2,060	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,299,835	1,479	0.22
	当中間連結会計期間	1,947,655	2,199	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,757,588	2,297	0.16
	当中間連結会計期間	3,997,466	2,951	0.14
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	6,885,506	47,006	1.36
	当中間連結会計期間	7,948,781	47,891	1.20

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	25,565,538	226,452	1.76
	当中間連結会計期間	31,877,304	252,911	1.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	15,054,875	178,646	2.36
	当中間連結会計期間	18,639,279	193,664	2.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,409,934	22,200	1.83
	当中間連結会計期間	2,702,021	26,129	1.92
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	212,376	2,183	2.05
	当中間連結会計期間	284,510	3,706	2.59
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,342,381	3,159	0.46
	当中間連結会計期間	1,262,267	3,485	0.55
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	4,003,973	9,360	0.46
	当中間連結会計期間	5,274,752	14,381	0.54
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,859,058	67,454	0.56
	当中間連結会計期間	29,809,739	83,951	0.56
うち預金	前中間連結会計期間	10,012,277	28,545	0.56
	当中間連結会計期間	13,090,779	37,212	0.56
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,810,239	8,645	0.45
	当中間連結会計期間	4,758,862	9,275	0.38
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	479,279	804	0.33
	当中間連結会計期間	779,917	1,114	0.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	5,728,368	3,589	0.12
	当中間連結会計期間	7,583,514	3,842	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	628,434	910	0.28
	当中間連結会計期間	692,235	728	0.20
うち借入金	前中間連結会計期間	1,796,070	4,269	0.47
	当中間連結会計期間	2,366,942	5,154	0.43

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	101,452,464	4,161,590	97,290,873	571,562	45,592	525,970	1.07
	当中間連結会計期間	139,914,260	4,588,415	135,325,844	717,694	55,769	661,925	0.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	50,954,764	2,631,826	48,322,938	376,217	34,280	341,937	1.41
	当中間連結会計期間	70,363,405	3,138,138	67,225,267	476,329	36,105	440,224	1.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	32,643,283	572,066	32,071,216	125,097	459	124,637	0.77
	当中間連結会計期間	42,299,655	616,587	41,683,068	154,177	4,230	149,946	0.71
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	501,503	2,605	498,898	2,546	4	2,541	1.01
	当中間連結会計期間	519,591	-	519,591	4,144	0	4,144	1.59
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,342,381	-	1,342,381	3,159	-	3,159	0.46
	当中間連結会計期間	1,272,625	-	1,272,625	3,521	-	3,521	0.55
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	1,083,679	-	1,083,679	602	-	602	0.11
	当中間連結会計期間	514,433	-	514,433	241	-	241	0.09
うち預け金	前中間連結会計期間	10,221,825	139,373	10,082,452	13,044	198	12,845	0.25
	当中間連結会計期間	19,329,084	181,055	19,148,029	21,783	267	21,516	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	99,679,586	3,616,244	96,063,342	169,847	45,594	124,253	0.25
	当中間連結会計期間	136,636,968	4,031,322	132,605,646	191,263	51,631	139,631	0.21
うち預金	前中間連結会計期間	53,052,708	18,056	53,034,651	43,328	9	43,319	0.16
	当中間連結会計期間	87,073,754	34,120	87,039,633	55,285	0	55,285	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	12,710,434	-	12,710,434	13,005	-	13,005	0.20
	当中間連結会計期間	14,281,037	-	14,281,037	13,564	-	13,564	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,975,533	78,924	8,896,608	9,130	178	8,952	0.20
	当中間連結会計期間	5,014,778	139,043	4,875,734	3,174	226	2,948	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	7,028,203	-	7,028,203	5,068	-	5,068	0.14
	当中間連結会計期間	9,531,169	-	9,531,169	6,042	-	6,042	0.12
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	2,757,588	-	2,757,588	2,297	-	2,297	0.16
	当中間連結会計期間	3,997,466	-	3,997,466	2,951	-	2,951	0.14
うち商業・ ペーパー	前中間連結会計期間	628,434	-	628,434	910	-	910	0.28
	当中間連結会計期間	692,235	-	692,235	728	-	728	0.20
うち借入金	前中間連結会計期間	8,681,577	2,631,826	6,049,750	51,276	34,798	16,478	0.54
	当中間連結会計期間	10,315,723	3,138,139	7,177,583	53,046	36,351	16,695	0.46

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,721億円で、主な内訳として、為替業務515億円、預金・債券・貸出業務391億円となりました。また、役務取引等費用は510億円で、そのうち為替業務が188億円となりました。

海外の役務取引等収益は494億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務367億円、保証業務54億円となりました。また、役務取引等費用は71億円で、そのうち為替業務が2億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	121,782	44,191	3,718	162,256
	当中間連結会計期間	172,198	49,480	2,255	219,423
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	44,553	33,266	227	77,592
	当中間連結会計期間	39,190	36,737	220	75,708
うち為替業務	前中間連結会計期間	30,783	3,170	70	33,884
	当中間連結会計期間	51,547	3,430	72	54,905
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	13,167	54	—	13,222
	当中間連結会計期間	24,524	69	—	24,593
うち代理業務	前中間連結会計期間	4,470	0	0	4,470
	当中間連結会計期間	9,264	0	0	9,264
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,269	—	—	1,269
	当中間連結会計期間	2,449	—	—	2,449
うち保証業務	前中間連結会計期間	6,291	4,730	189	10,832
	当中間連結会計期間	9,566	5,425	367	14,624
役務取引等費用	前中間連結会計期間	26,241	9,020	3,632	31,629
	当中間連結会計期間	51,059	7,162	2,185	56,036
うち為替業務	前中間連結会計期間	10,917	306	55	11,167
	当中間連結会計期間	18,889	288	56	19,120

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は163億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益122億円となりました。

海外の特定取引収益は165億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益153億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	31,100	8,921	—	40,022
	当中間連結会計期間	16,387	16,532	869	32,050
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	1,511	1,199	—	2,710
	当中間連結会計期間	—	869	869	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,051	283	—	3,335
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	28,318	7,722	—	36,041
	当中間連結会計期間	12,246	15,379	—	27,625
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,270	—	—	1,270
	当中間連結会計期間	1,089	—	—	1,089
特定取引費用	前中間連結会計期間	2,874	653	—	3,528
	当中間連結会計期間	2,710	—	869	1,840
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,710	—	869	1,840
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	2,874	653	—	3,528
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は4兆8,769億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品3兆4,069億円となりました。また、特定取引負債は3兆420億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品3兆395億円となりました。

海外の特定取引資産は1兆6,914億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆373億円となりました。また、特定取引負債は1兆947億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆668億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,503,346	1,610,818	298,229	5,815,935
	当中間連結会計期間	4,876,925	1,691,484	317,555	6,250,854
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	15,092	26,948	—	42,041
	当中間連結会計期間	11,860	27,603	—	39,463
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,456	—	—	1,456
	当中間連結会計期間	1,106	—	—	1,106
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	3,485	455,457	—	458,943
	当中間連結会計期間	335,610	622,119	—	957,729
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	5,786	4,456	—	10,242
	当中間連結会計期間	20	186	16	190
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,506,608	1,116,580	298,229	3,324,958
	当中間連結会計期間	3,406,990	1,037,330	317,539	4,126,782
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,970,917	7,374	—	1,978,292
	当中間連結会計期間	1,121,337	4,244	—	1,125,582
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,966,723	1,290,400	298,229	2,958,894
	当中間連結会計期間	3,042,061	1,094,777	317,555	3,819,283
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	6,037	—	—	6,037
	当中間連結会計期間	2,410	—	—	2,410
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	4,787	224,588	—	229,375
	当中間連結会計期間	—	27,653	—	27,653
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,315	110	—	1,425
	当中間連結会計期間	140	290	16	414
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,954,583	1,065,701	298,229	2,722,055
	当中間連結会計期間	3,039,510	1,066,833	317,539	3,788,804
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	74,259,683	10,918,800	31,972	85,146,511
	当中間連結会計期間	76,011,366	12,744,819	31,603	88,724,581
うち流動性預金	前中間連結会計期間	43,993,969	1,898,788	30,772	45,861,985
	当中間連結会計期間	45,973,103	2,515,639	30,549	48,458,192
うち定期性預金	前中間連結会計期間	25,693,482	9,007,578	87	34,700,972
	当中間連結会計期間	25,483,901	10,212,056	109	35,695,848
うちその他	前中間連結会計期間	4,572,230	12,434	1,111	4,583,553
	当中間連結会計期間	4,554,361	17,123	944	4,570,540
譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,012,590	4,039,382	—	13,051,972
	当中間連結会計期間	8,630,260	5,632,715	—	14,262,975
総合計	前中間連結会計期間	83,272,273	14,958,183	31,972	98,198,484
	当中間連結会計期間	84,641,626	18,377,534	31,603	102,987,557

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	50,495,904	100.00	50,474,437	100.00
製造業	7,146,921	14.15	7,369,294	14.60
農業、林業	35,228	0.07	42,294	0.08
漁業	2,183	0.01	1,010	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	226,885	0.45	245,083	0.49
建設業	728,105	1.44	693,721	1.37
電気・ガス・熱供給・水道業	1,965,375	3.89	2,156,005	4.27
情報通信業	1,106,058	2.19	1,141,731	2.26
運輸業、郵便業	2,266,671	4.49	2,214,390	4.39
卸売業、小売業	4,603,239	9.12	4,740,503	9.39
金融業、保険業	3,759,587	7.45	4,293,757	8.51
不動産業	5,419,461	10.73	5,312,213	10.53
物品賃貸業	1,345,327	2.66	1,382,542	2.74
各種サービス業	2,355,141	4.66	2,458,123	4.87
地方公共団体	1,147,491	2.27	1,027,253	2.04
政府等	5,412,857	10.72	4,453,828	8.82
その他	12,975,369	25.70	12,942,683	25.64
海外及び特別国際金融取引勘定分	14,227,538	100.00	17,338,258	100.00
政府等	565,139	3.97	597,782	3.45
金融機関	3,995,780	28.09	4,645,839	26.79
その他	9,666,618	67.94	12,094,636	69.76
合計	64,723,442	—	67,812,696	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	エジプト	5,008
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	5,016
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	エジプト	5,088
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	5,096
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	28,182,450	—	28,182,450
	当中間連結会計期間	25,479,001	—	25,479,001
地方債	前中間連結会計期間	246,566	—	246,566
	当中間連結会計期間	237,929	—	237,929
社債	前中間連結会計期間	2,498,276	3,734	2,502,011
	当中間連結会計期間	2,574,972	—	2,574,972
株式	前中間連結会計期間	3,302,415	1,251	3,303,666
	当中間連結会計期間	3,546,806	12	3,546,819
その他の証券	前中間連結会計期間	7,397,629	2,292,553	9,690,183
	当中間連結会計期間	8,912,559	2,712,414	11,624,973
合計	前中間連結会計期間	41,627,338	2,297,538	43,924,877
	当中間連結会計期間	40,751,269	2,712,427	43,463,696

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.02
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	12.69
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	10.59
4. 連結における総自己資本の額	86,927
5. 連結におけるTier 1 資本の額	68,833
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	57,480
7. リスク・アセットの額	542,302
8. 連結総所要自己資本額	43,384

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	16.14
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	12.61
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	10.52
4. 単体における総自己資本の額	85,876
5. 単体におけるTier 1 資本の額	67,070
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	55,950
7. リスク・アセットの額	531,754
8. 単体総所要自己資本額	42,540

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,010	556
危険債権	4,368	4,124
要管理債権	4,353	3,471
正常債権	714,431	756,177

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』を公表しております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

[〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

[5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

[10の戦略軸]

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

[〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制]

当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、グループ運営体制に移行しております。具体的には、当行頭取、信託・証券の社長を持株会社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より、持株会社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。

なお、当行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

当グループは、中期経営計画において定めた「10の戦略軸」に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外のお客さまにつきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

当グループは、グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。その取組の一環として、持株会社は、平成26年6月に委員会設置会社へ移行しております。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。なお、これらの対応は持株会社のものとなりますが、持株会社に設置される監査委員会は当行の内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証を行うことや、指名・報酬委員会でも当行が対象に含まれているものもあることから、持株会社の委員会設置会社への移行は当行のガバナンス強化に資するものとなっております。また、危機対応力の強化については、専任組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、適切な対応を行っていく態勢を整備しております。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全従業員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成26年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当グループを含む30のグループを特定しました。これにより当グループは追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比294億円減少して5,378億円となり、連結中間純利益は同744億円減少して3,552億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

なお、以下の[収益状況]及び[金利・非金利収支の状況]の前年同期比は旧みずほ銀行連結の平成25年度第1四半期連結会計期間及び新みずほ銀行の前中間連結会計期間の計数の合算値と新みずほ銀行の当中間連結会計期間の計数を比較して記載しております。

[収益状況]

連結経常収益は、資金運用収益や特定取引収益の減益を主因に前年同期比416億円減少し、1兆1,984億円となりました。連結経常費用は、国債等債券売却損が減少したこと等により、前年同期比143億円減少し、7,334億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比272億円減少の4,649億円、連結中間純利益は同658億円減少の2,944億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比122億円減少し、5,222億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前年同期比72億円減少し、1,633億円となりました。

また、特定取引利益は、前年同期比7億円増加し、302億円となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の増加等により、前年同期比414億円増加し、986億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	7,918	8,145	226
資金利益		5,345	5,222	△122
役務取引等利益		1,705	1,633	△72
特定取引利益		294	302	7
その他業務利益		571	986	414
営業経費	②	△4,216	△4,485	△268
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△155	△119	36
貸倒引当金戻入益等	④	954	846	△108
株式等関係損益	⑤	247	213	△34
持分法による投資損益	⑥	80	128	47
その他	⑦	93	△78	△172
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	4,922	4,649	△272
特別損益	⑨	△13	△22	△8
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	4,908	4,627	△280
税金関係費用	⑪	△958	△1,383	△424
少数株主損益調整前中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	3,949	3,244	△705
少数株主損益	⑬	△346	△299	46
中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	3,603	2,944	△658
中間包括利益	⑮	4,021	6,363	2,342
与信関係費用 (③+④)	⑯	798	726	△72

(注) 1. 費用項目は△表記しております。

2. 前中間連結会計期間は旧みずほ銀行連結の平成25年度第1四半期連結会計期間及び新みずほ銀行の前中間連結会計期間の計数を合算して表示しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期比226億円増加し、8,145億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比122億円減少し、5,222億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前年同期比72億円減少し、1,633億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前年同期比7億円増加し、302億円となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の増加等により、前年同期比414億円増加し、986億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比268億円増加し、4,485億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、726億円の戻り益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により、前年同期比34億円減少し、213億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、128億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、78億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年同期比272億円減少し、4,649億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、22億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比280億円減少し、4,627億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、1,383億円となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
少数株主損益調整前中間純利益は、前年同期比705億円減少し、3,244億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益(利益)は、前年同期比46億円減少し、299億円となりました。
- ⑭ 中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は、前年同期比658億円減少し、2,944億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比2,342億円増加し、6,363億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	7,243	7,304	61
資金利益	4,710	4,508	△202
役務取引等利益	1,715	1,670	△45
特定取引利益	233	213	△19
その他業務利益	583	912	328
経費(除く臨時処理分)	△3,867	△4,070	△203
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	3,376	3,233	△142
臨時損益等	982	747	△234
うち不良債権処理額	△117	△95	22
うち株式等関係損益	202	232	29
うち貸倒引当金戻入益等	897	811	△85
経常利益	4,358	3,981	△377
特別損益	△13	△22	△8
中間純利益	3,445	2,655	△789
与信関係費用	779	716	△62

(注) 前中間会計期間は旧みずほ銀行の平成25年度第1四半期会計期間及び新みずほ銀行の前中間会計期間の計数を合算して表示しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	7,243	3,376	7,304	3,233	61	△142
個人	1,253	136	1,291	141	38	5
リテールバンキング	650	67	641	46	△9	△21
大企業法人	1,591	1,152	1,443	973	△148	△179
事業法人	856	469	831	448	△25	△21
金融・公共法人	285	141	290	142	5	1
国際	1,411	982	1,399	931	△12	△51
市場・その他	1,197	429	1,409	552	212	123
その他	674	173	840	368	165	195
合計	7,918	3,549	8,145	3,602	226	52

- (注) 1. 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。
2. 平成26年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、前中間連結会計期間につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。
3. 前中間連結会計期間は旧みずほ銀行連結の平成25年度第1四半期連結会計期間及び新みずほ銀行の前中間連結会計期間の計数を合算して表示しております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,490,432	1,551,032	60,599
うち有価証券	416,623	434,636	18,013
うち貸出金	668,809	678,126	9,316
負債の部	1,411,471	1,469,694	58,223
うち預金	869,473	887,245	17,771
うち譲渡性預金	117,463	142,629	25,165
純資産の部	78,961	81,337	2,376
株主資本合計	56,421	56,550	129
その他の包括利益累計額合計	7,096	10,230	3,133
少数株主持分	15,443	14,556	△886

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	416,623	434,636	18,013
国債	249,714	254,790	5,075
地方債	2,408	2,379	△29
社債	26,230	25,749	△480
株式	32,323	35,468	3,144
その他の証券	105,946	116,249	10,302

有価証券は43兆4,636億円と、その他の証券及び国債（日本国債）が増加したことを主因として、前連結会計年度末比1兆8,013億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	668,809	678,126	9,316

貸出金は67兆8,126億円と、前連結会計年度末比9,316億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	120	111	△9
延滞債権	4,917	4,432	△485
3ヵ月以上延滞債権	41	43	2
貸出条件緩和債権	4,970	4,222	△748
合計	10,050	8,809	△1,241

貸出金に対する割合 (%)	1.50	1.29	△0.20
---------------	------	------	-------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比485億円、貸出条件緩和債権が前連結会計年度末比748億円それぞれ減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比1,241億円減少し、8,809億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、1.29%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段（4）で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	869,473	887,245	17,771
譲渡性預金	117,463	142,629	25,165

預金は88兆7,245億円と、前連結会計年度末比1兆7,771億円増加しました。

また、譲渡性預金は14兆2,629億円と、前連結会計年度末比2兆5,165億円増加しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	78,961	81,337	2,376
株主資本合計	56,421	56,550	129
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,867	22,867	—
利益剰余金	19,512	19,642	129
その他の包括利益累計額合計	7,096	10,230	3,133
その他有価証券評価差額金	6,144	9,190	3,045
繰延ヘッジ損益	△36	30	67
土地再評価差額金	1,407	1,407	△0
為替換算調整勘定	△320	△354	△33
退職給付に係る調整累計額	△98	△43	54
少数株主持分	15,443	14,556	△886

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,376億円増加し、8兆1,337億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比129億円増加し、5兆6,550億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比3,133億円増加し、1兆230億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比886億円減少し、1兆4,556億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	655	555	△99
危険債権	4,546	4,124	△422
要管理債権	4,063	3,471	△592
小計 (要管理債権以下) (A)	9,265	8,151	△1,113
正常債権	742,964	756,177	13,212
合計 (B)	752,229	764,328	12,098
(A) / (B)	1.23%	1.06%	△0.16%

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下) は、前事業年度末比1,113億円減少し、8,151億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が99億円、危険債権が422億円、要管理債権が592億円、それぞれ減少しております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,743	24,826	22,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,530	△9,360	△53,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,784	△7,212	△5,427

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により2兆4,826億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9,360億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により7,212億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、19兆1,604億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(みずほ銀行)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	完了年月
当行	本店	東京都千代田区	新設	本部・本店	—	91,180	平成26年5月

(その他)

該当ありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{調整前取得価額} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数}}{\text{調整前取得価額}} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 ～平成26年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065	—	655,324

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおり であります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 19,415,640	※8 20,184,016
コールローン及び買入手形	479,655	508,611
買現先勘定	729,856	1,036,650
債券貸借取引支払保証金	388,060	41,325
買入金銭債権	3,205,466	2,935,632
特定取引資産	※8 4,783,631	※8 6,250,854
金銭の信託	2,808	2,779
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 41,662,369	※1, ※2, ※8, ※15 43,463,696
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 66,880,997	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 67,812,696
外国為替	※7 1,564,543	※7 1,597,228
金融派生商品	2,828,725	3,478,551
その他資産	※8 1,499,765	※8 1,791,174
有形固定資産	※10, ※11 840,702	※10, ※11 827,998
無形固定資産	362,055	397,204
退職給付に係る資産	356,371	387,747
繰延税金資産	70,346	22,616
支払承諾見返	4,569,520	4,873,387
貸倒引当金	△597,281	△508,951
投資損失引当金	△16	△2
資産の部合計	149,043,219	155,103,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
預金	※8 86,947,394	※8 88,724,581
譲渡性預金	11,746,394	14,262,975
コールマネー及び売渡手形	※8 6,071,334	※8 4,566,047
売現先勘定	※8 7,690,487	※8 9,459,024
債券貸借取引受入担保金	※8 3,159,574	※8 2,654,626
コマーシャル・ペーパー	677,459	707,010
特定取引負債	2,929,729	3,819,283
借入金	※8, ※12 7,422,832	※8, ※12 6,480,219
外国為替	412,457	464,403
短期社債	112,468	102,280
社債	※13 4,032,847	※13 4,375,608
金融派生商品	3,009,535	3,595,281
その他負債	2,146,087	2,540,122
賞与引当金	21,753	16,077
退職給付に係る負債	5,684	5,727
役員退職慰労引当金	401	349
貸出金売却損失引当金	1,259	1,735
偶発損失引当金	6,309	7,990
睡眠預金払戻損失引当金	15,307	14,635
債券払戻損失引当金	54,956	52,760
繰延税金負債	32,245	164,236
再評価に係る繰延税金負債	※10 81,060	※10 81,057
支払承諾	4,569,520	4,873,387
負債の部合計	141,147,101	146,969,423
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,795	2,286,795
利益剰余金	1,951,263	1,964,229
株主資本合計	5,642,124	5,655,090
その他有価証券評価差額金	614,488	919,009
繰延ヘッジ損益	△3,673	3,090
土地再評価差額金	※10 140,745	※10 140,740
為替換算調整勘定	△32,054	△35,443
退職給付に係る調整累計額	△9,822	△4,361
その他の包括利益累計額合計	709,683	1,023,035
少数株主持分	1,544,310	1,455,669
純資産の部合計	7,896,118	8,133,795
負債及び純資産の部合計	149,043,219	155,103,219

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	941,248	1,198,468
資金運用収益	525,970	661,925
(うち貸出金利息)	341,937	440,224
(うち有価証券利息配当金)	124,637	149,946
役務取引等収益	162,256	219,423
特定取引収益	40,022	32,050
その他業務収益	75,545	140,048
その他経常収益	※1 137,453	※1 145,020
経常費用	530,070	733,494
資金調達費用	124,255	139,633
(うち預金利息)	43,319	55,285
役務取引等費用	31,629	56,036
特定取引費用	3,528	1,840
その他業務費用	50,478	41,410
営業経費	282,384	448,516
その他経常費用	※2 37,794	※2 46,057
経常利益	411,177	464,973
特別利益	※3 266	※3 3
特別損失	※4 985	※4 2,222
税金等調整前中間純利益	410,458	462,754
法人税、住民税及び事業税	24,765	110,462
法人税等調整額	83,992	27,887
法人税等合計	108,758	138,350
少数株主損益調整前中間純利益	301,700	324,403
少数株主利益	30,184	29,953
中間純利益	271,515	294,450

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	301,700	324,403
その他の包括利益	100,411	311,987
その他有価証券評価差額金	136,256	302,443
繰延ヘッジ損益	△52,409	6,634
土地再評価差額金	21	—
為替換算調整勘定	8,793	△2,648
退職給付に係る調整額	—	5,605
持分法適用会社に対する持分相当額	7,750	△46
中間包括利益	402,111	636,391
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	369,064	607,806
少数株主に係る中間包括利益	33,047	28,584

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	1,039,244	1,169,101	3,612,411
当中間期変動額				
剰余金の配当		△383,919	△170,509	△554,429
中間純利益			271,515	271,515
土地再評価差額金の取崩			905	905
合併による増加		1,631,471	489,644	2,121,115
連結範囲の変動			△27,256	△27,256
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	1,247,551	564,299	1,811,851
当中間期末残高	1,404,065	2,286,795	1,733,401	5,424,262

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	468,397	84,315	27,375	△86,335	—	493,752	1,253,365	5,359,529
当中間期変動額								
剰余金の配当								△554,429
中間純利益								271,515
土地再評価差額金の取崩								905
合併による増加								2,121,115
連結範囲の変動								△27,256
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	148,976	△86,262	114,085	47,612	—	224,410	260,004	484,415
当中間期変動額合計	148,976	△86,262	114,085	47,612	—	224,410	260,004	2,296,266
当中間期末残高	617,373	△1,947	141,461	△38,723	—	718,163	1,513,370	7,655,796

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,286,795	1,951,263	5,642,124
会計方針の変更による 累積的影響額			7,268	7,268
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,404,065	2,286,795	1,958,532	5,649,393
当中間期変動額				
剰余金の配当			△288,757	△288,757
中間純利益			294,450	294,450
土地再評価差額金の取 崩			4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	5,697	5,697
当中間期末残高	1,404,065	2,286,795	1,964,229	5,655,090

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	614,488	△3,673	140,745	△32,054	△9,822	709,683	1,544,310	7,896,118
会計方針の変更による 累積的影響額								7,268
会計方針の変更を反映し た当期首残高	614,488	△3,673	140,745	△32,054	△9,822	709,683	1,544,310	7,903,386
当中間期変動額								
剰余金の配当								△288,757
中間純利益								294,450
土地再評価差額金の取 崩								4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	304,520	6,764	△4	△3,388	5,460	313,351	△88,640	224,711
当中間期変動額合計	304,520	6,764	△4	△3,388	5,460	313,351	△88,640	230,408
当中間期末残高	919,009	3,090	140,740	△35,443	△4,361	1,023,035	1,455,669	8,133,795

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	410,458	462,754
減価償却費	35,928	59,172
減損損失	557	649
のれん償却額	197	385
持分法による投資損益 (△は益)	△7,328	△12,827
貸倒引当金の増減 (△)	△88,450	△92,917
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△13	△14
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	297	476
偶発損失引当金の増減 (△)	△2,662	1,532
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,854	△6,004
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	186	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△14,492
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	100
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△51
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	1,523	△671
債券払戻損失引当金の増減 (△)	5,415	△2,196
資金運用収益	△525,970	△661,925
資金調達費用	124,255	139,633
有価証券関係損益 (△)	△40,087	△93,195
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△8	△4
為替差損益 (△は益)	△273,861	△247,911
固定資産処分損益 (△は益)	161	1,569
特定取引資産の純増 (△) 減	△41,260	△1,428,186
特定取引負債の純増減 (△)	△532,664	841,357
金融派生商品資産の純増 (△) 減	1,112,664	△607,129
金融派生商品負債の純増減 (△)	△933,249	545,766
貸出金の純増 (△) 減	△1,184,604	△335,840
預金の純増減 (△)	351,221	1,349,306
譲渡性預金の純増減 (△)	145,919	2,293,790
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,839,025	△867,787
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	253,679	238,543
コールローン等の純増 (△) 減	181,569	△23,491
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△116,362	346,734
コールマネー等の純増減 (△)	1,527,998	△125,688
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△128,690	△13,431
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△3,761,775	△504,948
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	130,041	18,313
外国為替 (負債) の純増減 (△)	52,200	47,717
短期社債 (負債) の純増減 (△)	69,151	△10,187
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△58,610	545,400
資金運用による収入	593,564	698,462
資金調達による支出	△148,500	△151,810
その他	319,653	157,356
小計	317,418	2,548,307
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△43,073	△65,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,345	2,482,640

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,211,158	△46,126,236
有価証券の売却による収入	21,852,693	42,195,612
有価証券の償還による収入	1,881,733	3,074,411
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	8	30
有形固定資産の取得による支出	△17,147	△10,573
無形固定資産の取得による支出	△24,401	△69,292
有形固定資産の売却による収入	1,601	8
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△30,292	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,453,036	△936,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	100,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	△204,175
劣後特約付社債の償還による支出	△2,000	△201,600
少数株主からの払込みによる収入	262	504
少数株主への払戻による支出	—	△93,032
配当金の支払額	△129,955	△288,757
少数株主への配当金の支払額	△38,790	△34,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△178,483	△721,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,292	△15,675
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,591,191	809,668
現金及び現金同等物の期首残高	4,702,553	18,350,815
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,806,412	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△80,394	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,019,762	※1 19,160,484

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 99社

主要な会社名

Mizuho Bank Nederland N.V.

Mizuho Bank (USA)

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

Mizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd. 他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合他5社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 11社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日	1社
6月29日	11社
6月末日	44社
9月末日	43社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は163,583百万円（前連結会計年度末は192,391百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円（前連結会計年度末は1,849百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は1,018百万円（前連結会計年度末は1,500百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が8,187百万円増加し、利益剰余金が7,268百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,656百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示していた△3,030百万円は、「法人税、住民税及び事業税」として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	269,149百万円	277,128百万円
出資金	421百万円	421百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	130,325百万円	130,017百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	1,947,701百万円	2,630,562百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,139,648百万円	729,759百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	12,093百万円	11,102百万円
延滞債権額	491,796百万円	443,293百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,109百万円	4,322百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	497,091百万円	422,258百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	1,005,090百万円	880,976百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,321,311百万円	1,367,618百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	559,636百万円	1,753,562百万円
有価証券	14,115,237 "	10,141,680 "
貸出金	8,400,394 "	7,272,319 "
その他資産	1,112 "	9,992 "
計	23,076,380 "	19,177,555 "

担保資産に対応する債務

預金	868,400 "	926,479 "
コールマネー及び売渡手形	1,542,200 "	1,301,600 "
売現先勘定	5,696,229 "	6,769,079 "
債券貸借取引受入担保金	3,158,839 "	2,654,626 "
借入金	5,528,674 "	4,793,120 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	30,438百万円	25,437百万円
特定取引資産	12,356百万円	7,842百万円
有価証券	3,009,338百万円	3,631,811百万円
貸出金	159,954百万円	145,376百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	18,094百万円	23,281百万円
保証金	98,558百万円	93,824百万円
金融商品等差入担保金等	199,979百万円	537,350百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	67,085,081百万円	68,294,183百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	55,818,021百万円	56,007,612百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	702,319百万円	718,806百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	969,140百万円	894,350百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	1,122,000百万円	920,400百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	654,638百万円	724,677百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
986,577百万円	1,005,309百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	69,594百万円	75,730百万円
株式等売却益	20,122百万円	24,412百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	8,193百万円	10,443百万円
未払債券の払戻に係る損失	1,449百万円	5,550百万円
本店移転に伴う移転費用	1,895百万円	5,475百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産処分益	266百万円	3百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産処分損	427百万円	1,572百万円
減損損失	557百万円	649百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿 価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	424,473	26,280	—	平成25年4月 1日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	129,955	8,046	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	288,757	17,878	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	16,745,104百万円	20,184,016百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△725,341 "	△1,023,532 "
現金及び現金同等物	16,019,762 "	19,160,484 "

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 株式の現物配当によりみずほ証券株式会社等が連結子会社でなくなったことに伴い減少した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
資産合計	23,901,499百万円	－百万円
うち買現先勘定	9,487,658 "	－ "
うち特定取引資産	8,316,569 "	－ "
負債合計	23,309,091 "	－ "
うち売現先勘定	12,083,346 "	－ "
うち特定取引負債	4,321,528 "	－ "

(2) 旧株式会社みずほ銀行との合併に伴い増加した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
資産合計	76,030,986百万円	－百万円
うち貸出金	31,451,823 "	－ "
うち有価証券	21,805,151 "	－ "
負債合計	73,247,664 "	－ "
うち預金	61,267,605 "	－ "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	35,890	32,869
1年超	164,388	134,683
合計	200,278	167,552

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	777	716
1年超	4,370	3,845
合計	5,147	4,561

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	19,414,402	19,414,402	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	479,355	479,355	—
(3) 買現先勘定（*1）	729,364	729,364	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	388,060	388,060	—
(5) 買入金銭債権（*1）	3,205,326	3,205,326	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,433,768	1,433,768	—
(7) 金銭の信託（*1）	2,805	2,805	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,040,082	4,057,817	17,734
その他有価証券	37,003,279	37,003,279	—
(9) 貸出金	66,880,997		
貸倒引当金（*1）	△540,732		
	66,340,265	67,435,665	1,095,400
資産計	133,036,711	134,149,846	1,113,134
(1) 預金	86,947,394	86,911,200	△36,194
(2) 譲渡性預金	11,746,394	11,745,819	△574
(3) コールマネー及び売渡手形	6,071,334	6,071,334	—
(4) 売現先勘定	7,690,487	7,690,487	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	3,159,574	3,159,574	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	47,817	47,817	—
(7) 借入金	7,422,832	7,455,248	32,415
(8) 社債	4,032,847	4,108,955	76,108
負債計	127,118,682	127,190,438	71,756
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	523,400		
ヘッジ会計が適用されているもの	(328,325)		
貸倒引当金（*1）	△11,649		
デリバティブ取引計	183,426	183,426	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	20,182,787	20,182,787	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	508,258	508,258	—
(3) 買現先勘定	1,036,650	1,036,650	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	41,325	41,325	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,935,525	2,935,525	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,122,776	2,122,776	—
(7) 金銭の信託（*1）	2,776	2,776	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,867,111	4,889,052	21,941
その他有価証券	37,983,875	37,983,875	—
(9) 貸出金	67,812,696		
貸倒引当金（*1）	△461,643		
	67,351,052	68,514,120	1,163,068
資産計	137,032,139	138,217,149	1,185,009
(1) 預金	88,724,581	88,691,648	△32,933
(2) 譲渡性預金	14,262,975	14,261,698	△1,276
(3) コールマネー及び売渡手形	4,566,047	4,566,047	—
(4) 売現先勘定	9,459,024	9,459,024	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,654,626	2,654,626	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	27,653	27,653	—
(7) 借入金	6,480,219	6,513,968	33,749
(8) 社債	4,375,608	4,452,152	76,543
負債計	130,550,737	130,626,819	76,082
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	457,779		
ヘッジ会計が適用されているもの	(305,242)		
貸倒引当金（*1）	△11,428		
デリバティブ取引計	141,108	141,108	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(*1)	183,895	159,721
②組合出資金(*2)	65,195	75,161
③その他(*3)	100,350	100,279
合計(*4)	349,441	335,162

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、4,873百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、676百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,830,230	3,848,185	17,954
	外国債券	—	—	—
	小計	3,830,230	3,848,185	17,954
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	209,852	209,632	△220
	外国債券	—	—	—
	小計	209,852	209,632	△220
合計		4,040,082	4,057,817	17,734

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,190,493	4,213,504	23,010
	外国債券	164,218	164,712	494
	小計	4,354,711	4,378,216	23,504
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	89,810	89,773	△37
	外国債券	422,589	421,062	△1,526
	小計	512,399	510,835	△1,563
合計		4,867,111	4,889,052	21,941

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,423,237	1,340,138	1,083,098
	債券	12,802,718	12,756,447	46,271
	国債	10,626,557	10,609,696	16,860
	地方債	178,934	176,315	2,619
	社債	1,997,226	1,970,434	26,791
	その他	4,697,501	4,524,965	172,536
	外国債券	3,298,642	3,267,369	31,273
	買入金銭債権	218,195	213,376	4,818
	その他	1,180,663	1,044,219	136,443
	小計	19,923,457	18,621,551	1,301,905
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	440,759	534,022	△93,263
	債券	10,992,337	11,008,309	△15,972
	国債	10,304,813	10,308,559	△3,745
	地方債	61,900	62,006	△105
	社債	625,622	637,743	△12,120
	その他	6,449,736	6,682,993	△233,257
	外国債券	5,353,884	5,551,717	△197,832
	買入金銭債権	483,469	486,402	△2,933
	その他	612,382	644,873	△32,490
	小計	17,882,832	18,225,325	△342,492
合計		37,806,289	36,846,876	959,413

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、37,413百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,837,424	1,433,603	1,403,821
	債券	10,741,181	10,697,433	43,747
	国債	8,482,741	8,470,883	11,857
	地方債	220,694	217,143	3,551
	社債	2,037,745	2,009,406	28,339
	その他	5,665,392	5,469,223	196,168
	外国債券	3,907,309	3,864,173	43,135
	買入金銭債権	214,375	209,639	4,736
	その他	1,543,707	1,395,411	148,296
	小計	19,243,998	17,600,260	1,643,737
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	355,634	424,267	△68,633
	債券	13,270,273	13,281,590	△11,317
	国債	12,715,957	12,718,531	△2,574
	地方債	17,234	17,246	△12
	社債	537,082	545,812	△8,730
	その他	5,799,923	5,953,454	△153,531
	外国債券	4,688,041	4,826,295	△138,254
	買入金銭債権	347,054	348,811	△1,757
	その他	764,828	778,347	△13,519
	小計	19,425,832	19,659,313	△233,481
合計	38,669,830	37,259,574	1,410,256	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、45,346百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,516百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,602百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	922,075
その他有価証券	922,075
(△) 繰延税金負債	267,665
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	654,410
(△) 少数株主持分相当額	43,817
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,896
その他有価証券評価差額金	614,488

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額37,413百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,364,923
その他有価証券	1,364,923
(△) 繰延税金負債	408,061
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	956,862
(△) 少数株主持分相当額	42,528
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,676
その他有価証券評価差額金	919,009

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額45,346百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	11,176,837	6,070,052	△21,739	△21,739
	買建	9,703,057	5,270,930	23,266	23,266
	金利オプション				
	売建	2,142,697	595,526	△4,060	379
	買建	1,911,694	529,727	3,385	△522
店頭	金利先渡契約				
	売建	7,598,487	412,133	△1,364	△1,364
	買建	8,006,287	595,270	1,539	1,539
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	349,963,537	265,236,602	6,021,523	6,021,523
	受取変動・支払固定	348,816,926	262,344,526	△5,920,967	△5,920,967
	受取変動・支払変動	47,398,139	33,262,057	3,320	3,320
	受取固定・支払固定	265,799	233,796	1,898	1,898
	金利オプション				
	売建	11,157,793	7,749,396	△114,363	△114,363
	買建	9,523,996	6,147,620	122,816	122,816
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,130,328	3,825,292	38,666	38,666
	受取変動・支払固定	8,202,717	7,196,953	△19,123	△19,123
	受取変動・支払変動	41,922	41,922	△2	△2
	合計	—	—	134,793	135,326

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	16,580,693	9,726,178	△23,938	△23,938
	買建	14,878,768	7,986,071	22,025	22,025
	金利オプション				
	売建	2,745,013	327,616	△3,201	1,497
	買建	3,499,668	405,475	3,477	△2,587
店頭	金利先渡契約				
	売建	9,744,126	1,351,093	△2,835	△2,835
	買建	10,160,174	1,096,341	2,414	2,414
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	361,291,217	275,757,213	7,019,567	7,019,567
	受取変動・支払固定	356,392,805	271,397,367	△6,880,886	△6,880,886
	受取変動・支払変動	48,466,223	34,725,483	1,159	1,159
	受取固定・支払固定	322,222	290,536	2,911	2,911
	金利オプション				
	売建	11,533,894	6,959,333	△102,021	△102,021
	買建	8,889,620	5,197,853	116,474	116,474
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,321,044	4,044,164	55,403	55,403
	受取変動・支払固定	8,765,380	8,016,144	△43,816	△43,816
	受取変動・支払変動	44,113	34,310	△2	△2
	合計	—	—	166,731	165,365

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	23,653	2,370	1,155	1,155
	買建	36,577	—	△12	△12
	通貨オプション				
	売建	1,591	—	△2	△2
	買建	1,591	—	1	1
店頭	通貨スワップ 為替予約	35,638,533	22,261,875	5,440	14,721
	売建	48,338,033	2,394,507	△518,430	△518,430
	買建	21,686,934	1,569,711	584,760	584,760
	通貨オプション				
	売建	3,783,401	1,717,037	△227,010	△70,458
	買建	3,490,662	1,551,978	124,462	△28,339
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,530,888	1,213,503	392,733	4,255
	合計	—	—	363,098	△12,348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	28,021	4,008	△14	△14
	買建	32,821	—	47	47
	通貨オプション				
	売建	2,147	—	—	12
	買建	1,454	—	0	△11
店頭	通貨スワップ 為替予約	37,344,398	23,092,999	△79,133	△51,128
	売建	59,044,671	3,110,138	△991,919	△991,919
	買建	24,496,216	1,655,194	1,161,195	1,161,195
	通貨オプション				
	売建	3,870,305	1,526,206	△254,796	△119,385
	買建	3,742,448	1,375,072	107,439	△22,343
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,110,416	1,213,239	328,670	3,773
	合計	—	—	271,489	△19,773

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	株リンクスワップ	172,800	172,800	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	16,155	—	△24	△24
	株式指数先物オプション 売建	188,000	—	△552	△114
	買建	133,000	—	341	△10
店頭	株リンクスワップ	152,800	152,800	—	—
	合計	—	—	△236	△149

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	610,646	—	1,097	1,097
	買建	606,405	—	△1,157	△1,157
	債券先物オプション				
	売建	337,131	—	△310	105
	買建	186,910	—	514	△118
	合計	—	—	143	△74

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,194,788	—	△2,235	△2,235
	買建	1,167,298	—	2,114	2,114
	債券先物オプション				
	売建	600,057	—	△513	131
	買建	176,233	—	401	△44
	合計	—	—	△232	△35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	40,507	1,373	△322	△322
	買建	37,531	1,452	385	385
店頭	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	201,003	90,993	△10,918	△10,918
	買建	184,254	74,989	17,683	17,683
合計		—	—	6,828	6,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	15,298	1,461	489	489
	買建	15,518	1,544	△547	△547
店頭	商品スワップ	158	—	12	12
	商品オプション				
	売建	179,171	88,490	△12,916	△12,916
	買建	163,664	75,571	18,530	18,530
合計		—	—	5,568	5,568

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	329,199	271,779	2,728	2,728
	買建	506,431	390,877	15,807	15,807
合計		—	—	18,536	18,536

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	290,888	227,108	3,778	3,778
	買建	385,620	273,775	10,680	10,680
合計		—	—	14,458	14,458

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しております。

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、個人、中堅・中小企業、大企業、金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っており、各顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	: 個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	: 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	: 国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	: 国内上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	: 金融法人、国、地方公共団体
国際	: 海外進出日系企業及び非日系企業

[その他]

当行の子会社等により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益	63,700	32,900	151,500	46,100	21,300	141,100	81,951	538,551	55,352	593,904
経費(除く臨時処理分)	56,600	29,400	40,500	19,800	10,500	42,900	54,961	254,661	21,089	275,750
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	△22,278	△22,278
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	7,100	3,500	111,000	26,300	10,800	98,200	26,990	283,890	11,984	295,874

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成26年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。
4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行（単体）」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を記載しております。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

（単位：百万円）

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益	125,300	65,000	159,100	85,600	28,500	141,100	119,756	724,356
経費(除く臨時処理分)	111,700	58,300	43,900	38,700	14,400	42,900	76,849	386,749
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	13,600	6,700	115,200	46,900	14,100	98,200	42,906	337,606

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益	129,100	64,100	144,300	83,100	29,000	139,900	140,973	730,473	84,054	814,528
経費(除く臨時処理分)	115,000	59,500	47,000	38,300	14,800	46,800	85,689	407,089	29,949	437,038
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	△17,249	△17,249
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	14,100	4,600	97,300	44,800	14,200	93,100	55,284	323,384	36,855	360,239

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
報告セグメント計	593,904	814,528
その他経常収益	137,453	145,020
営業経費	△282,384	△448,516
その他経常費用	△37,794	△46,057
中間連結損益計算書の経常利益	411,177	464,973

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
報告セグメント計	295,874	360,239
経費(臨時処理分)	△6,634	△11,477
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△7,939	△11,955
貸倒引当金戻入益等	78,210	84,613
株式等関係損益	17,934	21,314
特別損益	△718	△2,219
その他	33,731	22,239
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	410,458	462,754

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
656,508	67,077	93,851	123,810	941,248

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
891,173	84,841	69,296	153,157	1,198,468

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)								
	みずほ銀行(単体)								その他
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他		
減損損失	-	-	-	-	-	-	557	557	557

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)								
	みずほ銀行(単体)								その他
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他		
減損損失	-	-	-	-	-	-	649	649	649

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	197	197
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,100	11,100

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	385	385
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,064	11,064

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		393,262円23銭	413,465円69銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	7,896,118	8,133,795
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,544,314	1,455,674
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち少数株主持分	百万円	1,544,310	1,455,669
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	6,351,803	6,678,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		16,810円45銭	18,230円45銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	271,515	294,450
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	271,515	294,450
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		16,810円42銭	18,230円42銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 19,218,757	※8 19,934,577
コールローン	434,458	489,672
買現先勘定	642,344	1,021,922
債券貸借取引支払保証金	388,060	41,325
買入金銭債権	480,372	423,715
特定取引資産	※8 4,972,189	※8 6,555,562
金銭の信託	2,807	2,778
有価証券	※1,※2,※8,※13 42,174,781	※1,※2,※8,※13 43,953,689
	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9
貸出金	66,836,553	67,685,858
外国為替	※7 1,507,927	※7 1,556,947
金融派生商品	3,703,349	4,432,970
その他資産	※8 1,285,649	※8 1,537,996
その他の資産	1,285,649	1,537,996
有形固定資産	834,166	821,774
無形固定資産	344,173	379,782
前払年金費用	378,416	401,096
繰延税金資産	47,591	-
支払承諾見返	5,668,241	5,978,617
貸倒引当金	△510,675	△429,081
投資損失引当金	△15	△0
資産の部合計	148,409,149	154,789,206
負債の部		
預金	※8 86,048,678	※8 87,731,799
譲渡性預金	11,854,716	14,461,751
コールマネー	※8 6,058,995	※8 4,553,279
売現先勘定	※8 7,656,634	※8 9,439,934
債券貸借取引受入担保金	※8 3,159,574	※8 2,654,626
特定取引負債	3,144,085	4,111,825
借入金	※8,※10 8,968,740	※8,※10 7,944,241
外国為替	436,106	488,727
短期社債	25,000	25,000
社債	※11 3,958,105	※11 4,318,208
金融派生商品	3,886,304	4,550,497
その他負債	1,103,309	1,699,822
未払法人税等	33,096	76,631
リース債務	21,859	21,408
資産除去債務	7,772	7,688
その他の負債	1,040,580	1,594,092
賞与引当金	19,389	13,963
貸出金売却損失引当金	1,259	1,735
偶発損失引当金	215	1,679
睡眠預金払戻損失引当金	15,307	14,635
債券払戻損失引当金	54,956	52,760
繰延税金負債	-	120,496
再評価に係る繰延税金負債	81,060	81,057
支払承諾	5,668,241	5,978,617
負債の部合計	142,140,682	148,244,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,795	2,286,795
資本準備金	655,324	655,324
その他資本剰余金	1,631,471	1,631,471
利益剰余金	1,840,787	1,822,851
利益準備金	63,545	121,296
その他利益剰余金	1,777,242	1,701,554
繰越利益剰余金	1,777,242	1,701,554
株主資本合計	5,531,648	5,513,712
その他有価証券評価差額金	597,410	901,152
繰延ヘッジ損益	△1,337	△11,058
土地再評価差額金	140,745	140,740
評価・換算差額等合計	736,818	1,030,834
純資産の部合計	6,268,466	6,544,547
負債及び純資産の部合計	148,409,149	154,789,206

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
経常収益		885,014		1,097,799
資金運用収益		489,255		605,686
(うち貸出金利息)		310,092		397,614
(うち有価証券利息配当金)		129,459		151,074
役務取引等収益		163,507		214,957
特定取引収益		33,994		24,072
その他業務収益		76,052		125,889
その他経常収益	※2	122,204	※2	127,193
経常費用		519,961		699,655
資金調達費用		141,808		154,867
(うち預金利息)		32,883		42,339
役務取引等費用		30,061		47,953
特定取引費用		3,664		2,710
その他業務費用		48,725		34,602
営業経費	※1	261,235	※1	418,479
その他経常費用	※3	34,467	※3	41,042
経常利益		365,052		398,143
特別利益		259		1
特別損失		976		2,209
税引前中間純利益		364,335		395,935
法人税、住民税及び事業税		17,953		100,841
法人税等調整額		86,847		29,553
法人税等合計		104,801		130,395
中間純利益		259,533		265,540

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	578,540	460,703	1,039,244	29,443	1,072,845	1,102,288	3,545,598
当中間期変動額								
剰余金の配当		76,783	△460,703	△383,919	34,101	△204,611	△170,509	△554,429
中間純利益						259,533	259,533	259,533
土地再評価差額金の取崩						905	905	905
合併による増加			1,631,471	1,631,471		462,175	462,175	2,093,647
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	76,783	1,170,767	1,247,551	34,101	518,003	552,105	1,799,657
当中間期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	63,545	1,590,849	1,654,394	5,345,255

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	459,836	119,539	27,375	606,752	4,152,350
当中間期変動額					
剰余金の配当					△554,429
中間純利益					259,533
土地再評価差額金の取崩					905
合併による増加					2,093,647
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	136,246	△98,791	114,085	151,540	151,540
当中間期変動額合計	136,246	△98,791	114,085	151,540	1,951,197
当中間期末残高	596,082	20,748	141,461	758,292	6,103,548

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	63,545	1,777,242	1,840,787	5,531,648
会計方針の変更による累積的影響額						5,277	5,277	5,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	63,545	1,782,519	1,846,064	5,536,925
当中間期変動額								
剰余金の配当					57,751	△346,509	△288,757	△288,757
中間純利益						265,540	265,540	265,540
土地再評価差額金の取崩						4	4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	57,751	△80,964	△23,213	△23,213
当中間期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	121,296	1,701,554	1,822,851	5,513,712

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	597,410	△1,337	140,745	736,818	6,268,466
会計方針の変更による累積的影響額					5,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	597,410	△1,337	140,745	736,818	6,273,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					△288,757
中間純利益					265,540
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	303,742	△9,720	△4	294,016	294,016
当中間期変動額合計	303,742	△9,720	△4	294,016	270,803
当中間期末残高	901,152	△11,058	140,740	1,030,834	6,544,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は147,187百万円（前事業年度末は174,467百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円（前事業年度末は1,849百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は1,018百万円（前事業年度末は1,500百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が8,187百万円増加し、繰越利益剰余金が5,277百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ3,702百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示していた△3,030百万円は、「法人税、住民税及び事業税」として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	899,750百万円	897,072百万円
出資金	151,487百万円	151,487百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	130,325百万円	130,017百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,941,614百万円	2,623,595百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	1,135,833百万円	726,729百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	9,257百万円	7,077百万円
延滞債権額	469,368百万円	428,611百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,104百万円	4,318百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	402,221百万円	342,785百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	884,952百万円	782,792百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,185,006百万円	1,226,390百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	526,041百万円	1,742,733百万円
有価証券	14,111,232 "	10,136,451 "
貸出金	8,400,394 "	7,272,319 "
その他資産	1,112 "	9,992 "
計	23,038,780 "	19,161,497 "

担保資産に対応する債務

預金	868,400 "	926,479 "
コールマネー	1,542,200 "	1,301,600 "
売現先勘定	5,662,375 "	6,749,988 "
債券貸借取引受入担保金	3,158,839 "	2,654,626 "
借入金	5,528,674 "	4,793,120 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	30,438百万円	25,437百万円
有価証券	3,006,345百万円	3,628,083百万円
その他資産	－百万円	6,096百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	18,094百万円	23,281百万円
保証金	87,000百万円	79,823百万円
金融商品等差入担保金	292,963百万円	547,340百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	68,622,577百万円	70,592,493百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	57,437,800百万円	58,148,820百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	2,528,508百万円	2,369,796百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	1,064,600百万円	863,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	654,638百万円	724,677百万円

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	986,577百万円	1,005,309百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	12,641百万円	24,478百万円
無形固定資産	21,893百万円	32,762百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	67,322百万円	74,015百万円
株式等売却益	15,887百万円	24,425百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	5,994百万円	7,263百万円
未払債券の払戻に係る損失	1,449百万円	5,550百万円
本店移転に伴う移転費用	1,895百万円	5,497百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	118,376	258,973	140,597

当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	118,376	290,878	172,502

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	796,793	796,781
関連会社株式	136,069	133,401
合計	932,862	930,183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第12期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 平成26年6月25日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書及び確認書
平成25年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 | 平成26年9月10日関東財務局長に提出 |
| 平成25年11月28日提出の半期報告書に係る訂正報告書及び確認書 | 平成26年9月10日関東財務局長に提出 |
| 平成26年6月25日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 | 平成26年9月10日関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成26年6月25日関東財務局長に提出 |
| 平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成26年6月25日関東財務局長に提出 |
| 平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成26年9月10日関東財務局長に提出 |
| 平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成26年9月10日関東財務局長に提出 |
| 平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成26年9月29日関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成26年4月22日関東財務局長に提出 |
| 平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成26年7月18日関東財務局長に提出 |
| 平成26年2月12日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成26年10月17日関東財務局長に提出 |
| 平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成26年10月24日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取林信秀は、当行の第13期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。